

中国のDESの実行について

～当局宛ての手続きは簡素化され、財務体質の一改善手法として有効、
但し、実務運用の確認や累積損失に補填できないなどあり要注意～

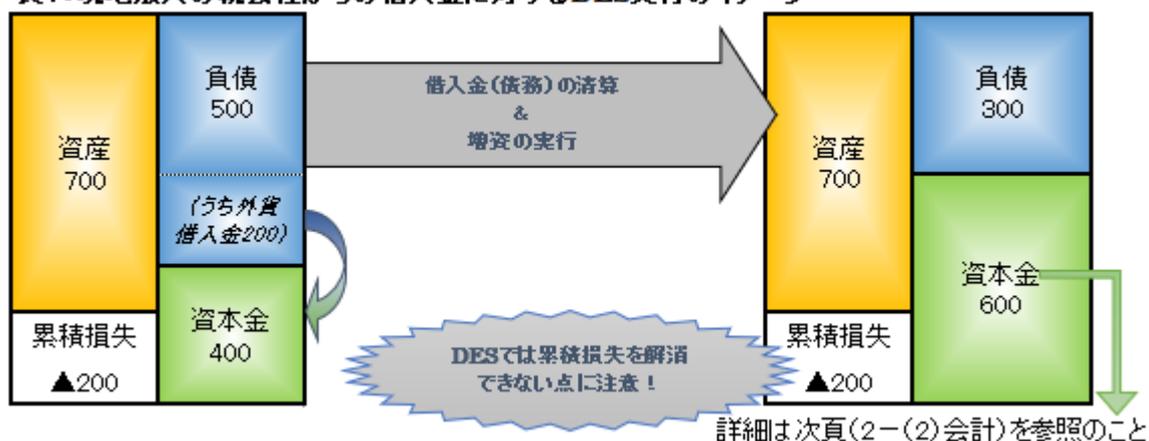
今年5月、北京にある在中国欧州連合(EU)商工会議所のレポートでは、“コロナ政策やウクライナ紛争の影響等により、同会員企業の23%が中国市場からの撤退や投資計画の見直しを検討ⁱ⁾”との厳しい報告内容が掲載されています。勿論、EU系企業の動向が日系企業に即、反映される訳ではありませんが、ロックダウン等も報じられる中、日系現地法人においても業績の悪化と共にバランスシートの毀損も一部見受けられるなど、懸念されます。この為、弊グループでは現在、依然として新規設立や中国企業の買収など前向きな動きがある一方で、昨今、現地法人の組織再編や債務再編、撤退など投資の(一部)回収などのご相談を受ける機会も増えたと感じます。そこで、本稿では債務再編の一手段であるデッド・エクイティ・スワップ(DES)を取上げ、説明します。

1. デッド・エクイティ・スワップ(DES)とは:

デッド・エクイティ・スワップ(Dept Equity Swap、以下“DES”と表記)とは、金銭債権を有している債権者がその債権を債務者の出資持分に当てることを指します。例えば、「公司債権転股権(DES)登記管理弁法」(以下“国家工商行政管理総局令第57号”と表記)では、“中国国内に設立された有限責任会社等に対する債権を、債権者が対象会社の持分/株式に転換することにより、対象会社の登録資本を増加させる行為”と定義しています。

このDESは、現地法人など債務者には、債務の減少に伴う元本や利息の支払いの消滅と資本の増強が可能になる一方で、日本本社では回収可能性が低い借入金等の債務を資本へ転換(すなわち、増資)することにより、現地法人からの(累積があれば解消後の)将来的な配当が可能になるとのメリットもあります。

表1: 現地法人の親会社からの借入金に対するDES実行のイメージ



実務的に見た場合、(外債登記済の)外貨借入金を、資本に転換(すなわち増資)するのが一般的です。この場合、①日本本社の債務の清算の処理(外債登記の解除を含む)、②市場監督管理局(旧:工商行政管理局)に対する増資との2つの手続きに大別されます。

現在、上記①、②共に、“放管服”と呼ばれる行政改革に伴い、各種の手続きが簡素化、効率化しています。例えば、匯発[2015]13号ⁱⁱ⁾等により外債管理規制上も驗資報告書が不要ⁱⁱⁱ⁾、また増資時の域内直接投資貨幣出資金(FDI入金)登記等も銀行にて直接、手続き可能となりました。更に、ネガティブリスト項目以外であれば市場監督管理局への届出制^{iv)}に変更されるなど、DES実行時のハードルは、大幅に下がっています。

